

ハートマークだより



マークの由来

医療関連サービスには、高い技術の裏付けとともにそれを提供する人々の真心や愛情が必要です。この医療関連サービスマークは、2つのハートによってより良きサービスを築き上げていくために医療機関と医療関連サービス事業者がお互いの心を通い合わせていることを意味し、3つの丸印によって国民がそのサービスに支えられていることを表現しています。

2025.3
No.31

◆ 2025.2 認定審査における主な改善指導事項について

1. 認定概況

今回は、申請件数285(新規13)件のうち、認定は285(13)件でした。

認定の内訳は、完全適合215(6)件、改善指導事項付63(6)件、条件付7(1)件となりました。

完全適合とは、改善指導事項が付されなかった認定をいい、改善指導事項付(条件付き含む。)とは、評価項目中に下位評価が付されたものです。

2. 主な改善指導事項

(1) 全業務共通

従事者研修体制

- ・研修体制未整備
- ・初任者研修カリキュラム未作成
- ・改善見直し検討の未実施

初任者・現任者研修体制

- ・初任者・現任者研修 修得状況評価の未実施

自己評価実施体制

- ・自己評価未実施
- ・評価改善検討未実施・検討結果の未作成

(2) 業務別

① 院外滅菌消毒業務

- ・医療機関との連絡体制不十分
(連絡・協議未実施)
- ・(化学的・理学的)滅菌済確認不十分
(包装ごと、モニターパック作成)

② 院内滅菌消毒業務

- ・初任者研修不十分
(修得状況評価未実施)
- ・現任者研修不十分
(修得状況評価未実施)

③ 院内調理患者等給食業務

- ・食材納入関連不十分
(検収項目一部欠落)
- ・初任者研修実施不十分
(修得状況評価未実施)
- ・現任者研修実施不十分
(修得状況評価未実施)

④ 院内清掃業務

- ・自己評価実施体制未整備
- ・自己評価実施体制不十分
(改善検討未実施)

・研修体制不十分

(初任者研修カリキュラム未作成・体制改善見直し検討記録未作成)

・現任者研修不十分

(修得状況評価未実施)

・定期清掃定期点検評価等体制不十分

(評価記録未作成、病院へ未報告)

・日常清掃定期点検評価等体制不十分

(評価記録未作成、病院へ未報告)

⑤医療ガス

・元請からの受託不十分

(元請先への記録未提出・保管)

・緊急・災害対応体制不十分

(訓練(実施、回数)見直し未実施)

医療関連サービスマークの認定について (令和7年2月1日認定分)

業 務 区 分	申請件数		認 定						延 長 (認定)	非認定	審査継続	認定有効事業者等 の総数 [参考]				
			完全適合		改善指導付等		計									
在宅酸素療法における酸素 供給装置の保守点検業務	17	(0)	14	(0)	3	(0)	17	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	176	(178)
院外滅菌消毒業務 (※)	3	(0)	0	(0)	3	(0)	3	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	48	(48)
寝具類洗濯業務 (※)	16	(1)	14	(1)	2	(0)	16	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	252	(251)
院内調理患者等給食業務	12	(1)	6	(0)	6	(1)	12	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	157	(158)
衛生検査所業務 (※)	22	(1)	20	(1)	2	(0)	22	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	105	(106)
患者搬送業務	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	3	(3)
院内清掃業務	128	(8)	90	(3)	38	(5)	128	(8)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1,382	(1,390)
医療用ガス供給設備の保守 点検業務	82	(1)	70	(1)	12	(0)	82	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	236	(238)
医療機器の保守点検業務	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	5	(5)
院内滅菌消毒業務	4	(0)	1	(0)	3	(0)	4	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	33	(35)
院外調理患者等 給食業務 (※)	1	(1)	0	(0)	1	(1)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	6	(5)
計	285	(13)	215	(6)	70	(7)	285	(13)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2,403	(2,417)

注1：上記表の数値は、事業者数(但し、(※)の業務は施設数)

注2：上記表の()内は新規再掲

注3：認定有効事業者等の総数[参考]欄の()内数字は令和6年10月1日付認定有効数

◆「Good Job! コーナー」「こんなに頑張ってます！」

日本メガケア株式会社
医療ガス事業部長 粕谷 貞晴



弊社は2005年10月、医療ガスを供給する3社が合併し、日本メガケアとして誕生しました。主に首都圏が中心となりますが、設立当初から関西や東北地域にも営業拠点を構え、多くの取引先をお得意様とする医療ガス専門ディーラーとして、医療機関や施設等へ酸素ガス、在宅医療、医療関連サービスを提供し続けています。また、2022年には大陽日酸グループである関連会社から医療用ガス供給設備事業の工事部門およびメンテナンス部門を統合し、一層の社内体制の充実を図りました。2025年の今年は、設立20周年の節目を迎える年であり、社員一同、経営理念となる「先進的なビジネスモデルにより、医療、福祉介護市場に安全と優れたサービスを提供し、人々の健康な暮らしの一翼を担って、社会の発展と社員の幸福に貢献する」を見つめ直して、日夜活動しております。

昨今の業務環境が、どの業界でも共通している車両燃料価格の劇的な変動、必要資材類の高騰、慢性的な人材不足に直面している中、まさに弊社が提供している「医療ガス供給設備事業の保守点検業務」もいかに取組めば良いか、待った無しの改革を求められるところです。弊社で今一番力を入れていることは、働いている人の強化＝人材確保と継続的な育成、そしてDX(デジタルトランスフォーメーション)の活用による生産性アップ、無事故/無災害の継続になります。特に効率化の部分では、点検報告書作成をひとつの部署に一元化し業務精度の向上を図る、また作業記録の方法をデジタルにシフトしていく手順を整える等、即効性のある見直しに着手しております。

本サービスマークの認定には、厚生労働省令で定める基準以上であることが要件となっており、医療関連サービスの品質を高め、技術の研鑽に努めていかなければなりません。これからも医療機関において医療関連サービスのアウトソーシングのご理解が一層浸透し、サービス向上に繋がる様、認定事業者の一員として積極的に取り組んで参りたいと考えています。

◆ 医療現場からの声

独立行政法人国立病院機構 箱根病院
事務部長 石田 雄一



当院は、神奈川県小田原市の中心地よりやや南西部の丘陵地帯に位置し、東に相模湾、西には箱根連山がそびえ、空気清涼、気候温暖で患者の療養生活には極めて好適な環境にあります。現在当院は神経・筋疾患の専門医療施設として、180床

の病床を有し、進行性筋ジストロフィーなどの筋疾患、筋萎縮性側索硬化症(ALS)・脊髄小脳変性症・パーキンソン病・ハンチントン舞踏病などの神経変性疾患、遺伝性ニューロパチーなど、根治療法が確立していない難病の患者一人ひとりに寄り添い、「いのち輝く、癒やしの病院」を基本コンセプトに、質の高い医療と温かいおもてなしを提供することを目指しております。

さて、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、当院のように患者の多くが外出や外泊が難しい医療機関にとって、大きな試練となりました。

院内感染のリスクは常に高く、職員の感染防止対策は、患者の安全を守る上で最優先事項です。

この困難な状況下において、当院では、院内清掃、院内調理患者給食業務、寝具類洗濯といった業務を外部の事業者へ委託しております。これらの業務は、病院運営において不可欠なものであり、委託事業者の皆様には、日頃から多大なるご協力をいただいております。

特に感染防止対策の徹底、柔軟な対応など、私たちの要請に快く応えてくださり、病院全体の感染防止に大きく貢献していただきました。本当に心より感謝申し上げます。

コロナ禍からの回復期を経て、医療を取り巻く環境はさらに変化していくものと思われます。そのような中においても、当院は委託事業者の皆様との連携により、感染防止対策の継続的な強化や人材育成等、さらに質の高い医療サービスの提供に取り組んでいきたいと考えております。

当院は、委託事業者の皆様と共に病院を運営していく心強いパートナーとして、今後も相互理解を深め、連携をさらに強化して、患者にとってより安心・安全な医療環境を提供できるよう努めてまいります。

トピックス

●受託責任者講習会開催予定について

医療関連サービスマーク制度では、業務により認定要件の一つとして受託責任者等の講習受講を義務付けております。
令和7年度における講習会開催日程、申込要領等については、各主催者のホームページをご覧ください。

ア 医療機器の保守点検業務 主催者：(公財)医療機器センター

- ・令和7年度医療機器修理責任技術者基礎講習会 *eラーニング形式
受講期間：令和7年6月9日(月)～7月9日(水)【第1回】(申込締切は令和7年4月30日(水))
令和7年10月1日(水)～10月31日(金)【第2回】(申込締切は令和7年9月5日(金))
令和8年1月5日(月)～2月6日(金)【第3回】(申込締切は令和7年12月12日(金))
- ・令和7年度医療機器修理責任技術者専門講習会 *eラーニング形式
受講期間：令和7年10月1日(水)～11月10日(月)【第1回】(申込締切は令和7年8月29日(金))
令和8年1月26日(月)～3月6日(金)【第2回】(申込締切は令和8年1月8日(木))

イ 患者等給食業務 主催者：(公社)日本メディカル給食協会

- ・令和7年度患者給食受託責任者資格認定講習会(受付期間：4月1日(火)～14日(月))
東京：6月3日(火)、4日(水)、福岡：6月12日(木)、13日(金)、
大阪：6月18日(水)、19日(木)、札幌：6月24日(火)、25日(水)
- ・患者給食受託責任者継続講習会(受付期間：9月1日(月)～12日(金))
福岡：10月7日(火)、札幌：10月9日(木)、東京：10月16日(木)、
大阪：10月23日(木)

ウ 院内清掃業務 主催者：(公社)全国ビルメンテナンス協会

- ・2025年度(第32回)病院清掃受託責任者講習会 *オンラインによる講習
講習期間：2025年8月～9月(受付期間：4月下旬～5月下旬)

エ 滅菌消毒業務 主催者：(一社)日本滅菌業協会

- ・第32回滅菌消毒業務受託責任者研修講習会(募集期間8月4日(月)～8月20日(水))
東京：9月12日(金)～13日(土)、大阪：9月19日(金)～20日(土)

今後のスケジュール等

<令和7年4月>

- 16日(水) 「第299回月例セミナー」
テーマ：人手不足時代における最新の労務問題
－ 離職やトラブル防止のために事業主が留意すべき事項－
講師：本間 邦弘 氏
社会保険労務士法人
本間事務所 代表社員
会場：日比谷コンベンションホール

26日(月) 「第300回月例セミナー」

テーマ：1/22に厚労省が発表した医療DXの方針の解説と医療関連サービス企業の対策
講師：高橋 泰 氏
国際医療福祉大学 大学院 教授
会場：日比谷コンベンションホール

28日(水) 評価認定制度委員会

審議事項：医療関連サービスマーク認定に係る審査

<令和7年5月>

- 12日(月) 衛生検査所調査指導中央委員会
審議事項：第92回認定審査
- 14日(水) 滅菌消毒部会
審議事項：第96回認定審査(院外滅菌消毒)
審議事項：第55回認定審査(院内滅菌消毒)
寝具類洗濯部会
審議事項：第103回認定審査
- 15日(木) 患者等給食部会
審議事項：第97回認定審査(院内調理患者等給食)
審議事項：第12回認定審査(院外調理患者等給食)
- 16日(金) 患者搬送部会
審議事項：第42回認定審査
- 19日(月) 院内清掃部会
審議事項：第93回認定審査
医療用ガス供給設備の保守点検部会
審議事項：第91回認定審査
- 21日(水) 医療機器保守点検部会
審議事項：第46回認定審査
在宅酸素供給装置の保守点検部会
審議事項：第105回認定審査
- 22日(木) 衛生検査所専門部会
審議事項：第92回認定審査

【医療関連サービスマーク令和7年10月1日認定の申請書類受付期間】
提出先等は当会ホームページ

(<https://ikss.net/acquire/shinsei/>)をご参照下さい。

令和7年5月1日(木)～15日(木)

衛生検査所業務

令和7年5月15日(木)～30日(金)

在宅酸素療法における酸素供給装置の保守点検業務・寝具類洗濯業務・院内調理患者等給食業務・院外調理患者等給食業務・医療用ガス供給設備の保守点検業務・院内清掃業務・院外滅菌消毒業務・院内滅菌消毒業務・患者搬送業務・医療機器の保守点検業務

<令和7年6月>

4日(水) 令和7年度第1回通常理事会

23日(月) 令和7年度定時評議員会

26日(木) 「第301回月例セミナー」

テーマ：(仮題)2040年に向けて地域包括ケア等を考える

講師：宇都宮 啓 氏

慶應義塾大学医学部 客員教授

会場：日比谷コンベンションホール

ハートマークだより

発行：一般財団法人医療関連サービス振興会

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-11-11 第二フナトビル 3F

TEL：03-3238-1861 FAX：03-3238-1865

URL：<https://ikss.net/>